

令和3年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和3年6月28日（月） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

|             |        |               |        |
|-------------|--------|---------------|--------|
| 教育長         | 藤田 善久  | 教育長職務代理者      | 青地 弘子  |
| 教育委員        | 沖田 行司  | 教育委員          | 篠原 玲子  |
| 教育委員        | 山本 一博  | 教育部長          | 大辻 利幸  |
| こども未来部長     | 小梶 理栄子 | 教育部次長         | 中村 達夫  |
| 管理監(学校教育担当) | 栗田 一路  | 管理監(教育総務担当)   | 小杉 一子  |
| 管理監(校務支援担当) | 中西 美智代 | 管理監(幼児担当)     | 坂田 紀代子 |
| 教育施設課長      | 中島 亮   | 生涯学習課長        | 中西 恵美子 |
| 教育研究所長      | 宮居 伝   | 学校給食センター所長    | 河合 菊男  |
| 八日市図書館長     | 松野 勝治  | 幼児課長          | 河村 治俊  |
| 学校教育課校務支援係長 | 横川 豊彦  | 事務局(教育総務課長補佐) | 中野 里栄子 |

以上20名

開会

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長 | <p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それではただ今から、令和3年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、「会議録」の承認について、委員の皆様には、第5回定例会の議事録をあらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんでしたでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 各委員 | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長 | <p>それでは、「第5回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「山本委員」に署名をいただきたいと思います。</p> <p>なお、今回の第6回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、報告に移ります。</p> <p>はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>本日は、まず、6月市議会定例会における質疑について報告させていただきます。質疑の内容については、お手元にお配りさせていただいている資料を御覧いただきたいのですが、補足的な説明も含め、少しお話しをさせていただきます。</p> <p>まず、森田議員の質問「家庭教育支援」についてですが、この質問は、家庭での教育力を高めていく手立てを講じる必要があるのではないか、といった趣旨での質問と受け止めております。</p> |

家庭の教育力は子ども達の成長にとりまして、とても大切なものと考えています。家庭教育が担ってきたものとしては、基本的な生活習慣や生活能力を身に見につけること、人に対する信頼感を育むこと、豊かな情操を養うこと、他人に対する思いやりを培うこと、善悪の判断など基本的な倫理観を身につけること、自立心や自制心を培い、社会的なマナーを身につけることなど数多くあげられます。もちろんこれらの中には、道徳をはじめ学校生活の中で学ぶことも沢山あります。しかしながら、基本的には家庭において身につけてもらいたいと考えています。このような基本的な生活習慣が身につけていないからといって、教育委員会や学校が、家庭に成り代わって直接的に指導を行うと、家庭での教育力がさらに低下することが懸念されます。

私が考えている家庭教育支援は、例えば、学校の授業に集中できず、居眠りをしている子どもがいれば、保護者の方に、「最近、夜は寝られていますか？」とか「ゲームにふけっているようなことはありませんか？」とか、「宿題がおろそかになっていることが続けば、家での学習習慣を身につけるように気を付けてください。」などと注意喚起の発信を行うというものです。

このことは、櫻議員からの質問、「生理の貧困」でも同様で、生理用品を持たず、何度も保健室に訪れる児童生徒のため、これは、トイレなどに生理用品を常備するという提案をいただいたのですが、そういうことではなくて、「持たせてあげてください。」と家庭（保護者）に伝えるということです。

ただ、課題を抱えている子ども達の保護者には、そういった言葉がなかなか響かないことも事実で、成り代わって行う方が簡単ですし、時間的にも短時間で済ますことができるのかもしれません。しかしながら、家庭での改善が見込める段階では、家庭への発信に留めたいと考えているものです。

また、保護者が朝、子どもを起こし、学校へ送り出すことのできない家庭に対しては、教員が家まで迎えに行くといったことは多くの学校で行っています。

虐待であったり、貧困であったり、不登校や引きこもりであったりと、福祉的な支援などにつなぐ必要がある場合も含め、しっかりと寄り添い、対応したうえで関係機関に繋いでおりますし、現在も行っています。

次に、辻議員の質問「働き方改革」についてです。働き方改革では、勤務時間の管理が曖昧になっていることが問題の一つであると捉えています。

例えば、学校の教職員の勤務時間は、多くが8時20分から16時50分となっています。しかし、子ども達は7時30分過ぎから学校に着き始めます。その時間までに学校を開けるのは、勤務時間のうえでは労務員ということになりますが、教室でのトラブルや事故について、責任を問われる時代になっています。そのため、多くの教職員は、勤務時間より1時間近く早く出勤し、各教室などにおいて、子ども達の見守りを行ってくれています。途中、休憩時間を取るようになっていますが、昼休みも給食や掃除の指導を行わなくてはならず、ほぼ休憩が取れないのが常態化しています。終業後についても同様で、子ども達が残っているときに、事故などが発生するとやはり、その責任問題が発生します。そういったことから、子ども達には、決まった時間に帰宅させる必要があると考えています。

校門や学校近くの交差点での登校指導については、多くが校長によって行われています。なぜかと言いますと、勤務時間外であって、教職員にその指示が出せないからです。

また、今まで校長が行っていた登校指導を新しい校長が行わなくなると、校長の評価が下

## 教育長

がるのではないかと考える校長が少なくないからということも考えられます。

安田議員からの質問「通学路の安全」では、「登下校の通学路の危険個所の確認は、雨の日や夕暮れ時にも点検を」といった御意見もいただきましたが、こういったときこそ地域の力をお貸しいただきたいというのが私の考えです。届けられた情報をもとにした点検はできますが、一からの点検は無理だと考えています。

なお、中学生の通学路での街灯設置は、合併直後、各自治会から要望をいただき、自治会間の設置も含め、全て完了していると教育委員会の認識であります。このように多くの活動が教職員の勤務時間ということでは、極めて曖昧な形で行われている実態があります。その最も顕著な例が、部活動です。こういったことを少しずつ正し、教職員の働き方改革につなげたいと考えています。コロナ禍はまだまだ、収束を見ませんが、学校ではプールの授業をはじめ、様々な活動が本格的に動き出しております。今年度は昨年度のように中止ということ的前提とせず、各校、感染拡大防止対策をしっかり講じる中で、できるだけ通常に近い形で活動ができるよう努力しております。

プールでは、子ども達は大きな声を出さないなど、本当に我慢を重ねながら、取り組んでいること。また、クラス単位の少人数での指導に努めており、指導時間は若干減少しますが、しっかりとした指導ができているとの報告を受けています。

運動会や音楽会を一学期に行った小学校もいくつかありまして、保護者の方々からは、感染防止対策を徹底しながら実施したこと自体に対し、高く評価いただいたり、「時間は短かったけど子ども達も頑張っている姿を見ることができて嬉しかった。」という声を多数寄せていただいたりしています。

秋に実施する学校も多くあります。学校行事予定の一覧を皆さんにお配りしておりますし、教育委員の皆さんもお近くの学校で時間の都合がつくようでしたら、御覧いただければ幸いです。御一報いただければ、詳細な時間についてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6月12日（土）には、市内10中学校の生徒会交流会が滋賀学園中学をお借りして行われました。昨年は、コロナ禍の影響で、中止あるいはwebでの開催を余儀なくされましたが、今回は各校3名程度参加いただき、対面で行うことができました。例年、生徒会交流会では、「いじめ問題、特に、ネットに係るいじめについて議論し、どのような取組ができるかを話し合っていました。今回は、「居心地のいい理想の学校をつくろう」をテーマに話し合いをしてもらいました。

人それぞれ居心地がいいと感じることは違います。そのような中で、楽しい、仲良く、挨拶が出来るなど様々なキーワードが飛び出す中で、活発な意見交換ができたと感じましたので、やはり顔を合わせて議論することは大事だとつくづく感じたところです。施設整備を数多く手がけてきた私としては、学校がきれいになるということも居心地の良い学校に欠かせないとの意見も多くいただいたのが嬉しかったです。大切に使ってくれることをお願いさせていただきました。私からは以上です。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

## 教育部長

皆さん、こんにちは。私から、御報告いたします。

まず、議会関係では、一般質問については教育長が報告されたとおりですが、別の日に開催されました予算決算常任委員会において、今回補正予算で上程しています図書館の改修に

教育部長

について質問があり、今後人口減少が進む中で、公共施設の維持管理は、厳しさを増すが、利用実績など踏まえた妥当な金額となっているかとの御質問でした。

市内の図書館については、平成23年に行政改革の一環として行われた公の施設改革において、一旦は、五個荘と愛東の2館が廃止という行革推進委員会の答申を受けたものの、その後、地域からの存続要望もあり、議会を交えて活発な議論がなされ、地域の文化、生涯学習、主体的なまちづくりの推進に向けた地域の重要な拠点施設として、五個荘、愛東の2館の機能移転を含め、全7館とも存続することと決定された経緯があります。

今回改修を行う永源寺図書館については、地域の皆さんの読書や文化活動への関心、意欲も非常に高く、地域にとってなくてはならない極めて重要な地域の文化拠点となっていること、開館以来、充実した資料、情報提供と活発な集会活動を展開し、幅広い年代の地域住民の集いの場、憩いの場として、多くの市民の来館利用実績を残しており、近年においても、その利用は落ち込むことなく一定水準を維持していることから、今回の改修につきましても、今後7つの図書館を適正に維持していくため、必要最小限の改修に留めているとし、利用状況を踏まえた妥当な金額であるとお答えしています。

次に、市内5校目となる八日市北小学校の校庭芝生化の芝植えを本日、朝から実施しています。今年度も昨年の御園小学校と同様にセレモニー等は行わず、児童と教員、一部、ボランティアの方に御参加いただいて植え付けを行っております。午前中にはほとんど植え付けが終ったと聞いています。2～3か月後には、グラウンド一面に芝が広がるものと思っております。植え付け後の芝の管理は地域のスポーツ少年団のサッカーチームが芝刈り作業などを行っていただくこととなっております。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆さま、こんにちは。こども未来部から報告をさせていただきます。

能登川地区の市内幼児教育関連施設においては、RSウイルス感染症による欠席者が増え始めましたので、園医と相談の上、6月18日から21日までの4日間、3,4歳児のクラスを登園自粛・学級閉鎖といたしました。現在、欠席者は減少しましたので、通常どおりの保育、教育を行っております。

また、民間園におきましても、RSウイルス感染症や発熱などによる欠席者が多く出た場合は、園医と相談の上、クラスを限定するなどして登園自粛を行っている状況です。

次に、6月市議会定例会の質疑内容について御報告させていただきます。今回は6人の議員から質問をいただきましたので、主なものを紹介させていただきます。

まず、西崎彰議員からは、歴史資源を幼児施設にどのようにいかすのかについて、質問をいただき、各園においては市内にある神社仏閣や古き良き町並みに出かけ、歴史資源に触れる体験をすることなどを通して幼児期の情操を豊かにし、更には、小学校での学びにつながるとともに、郷土愛を育む第一歩になると答弁させていただいております。

櫻直美議員からは、幼児施設の情報発信について、御質問をいただきました。

市ホームページで幼児施設や預かり保育、病児保育室などの情報をお知らせするとともに、各園での子ども達の活動や里山保育の様子も紹介していることや、転入等で入園を希望されるときは、幼児施設の空き状況等を丁寧にお伝えし入園案内をしている旨の答弁をさせていただきました。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども未来部長     | <p>吉坂豊議員からヤングケアラー全国実態調査を受けた国の支援策に対する本市の取組についての御質問をいただき、ヤングケアラーと思われる子どもについては、こども相談支援課が把握し相談員が寄り添い、必要に応じて、養育支援訪問等で家事や育児支援をしていることと併せ、今後は社会的認知度を高められるように出前講座や地域、学校への周知を図り、課題解決に向けて取り組んでいく旨を答弁させていただきました。</p> <p>また、竹内典子議員からは、子どもの貧困について御質問をいただき、子どもの生活等に関する調査を実施していることや、相談を通じて子どもの状況把握に努め、子ども・子育て支援事業計画で掲げている各事業、施策を着実に進めていく旨を答弁させていただきました。</p> <p>また、同定例会におきまして、一般会計補正予算の追加としまして「子育て世帯生活支援特別給付金」を提案しております。</p> <p>先に、ひとり親世帯への給付金を支給しておりますが、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を対象として給付金を支給するものでございます。議会報告は以上でございます。</p> <p>5月の教育委員会定例会におきまして幼児施設の園庭の芝生化について説明いたしましたが、6月23日（水）に五個荘あさひ幼稚園におきまして、また、6月25日（金）に永源寺もみじ幼稚園におきまして園児や保護者等が参加をし、園庭に芝生苗の植え付け作業を実施いたしました。以上、こども未来部の報告とさせていただきます。</p> |
| 教育長         | <p>ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 篠原委員        | <p>質問ではありませんが、生徒会交流会が行われたとのことでしたが、何かの機会に生の声といいますか、今、子ども達がどのように考えているかなど、資料等頂ければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 管理監（学校教育担当） | <p>資料がございますので、また、お配りさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長         | <p>他はよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 各委員         | <p>（質問、意見なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長         | <p>続きまして、議案に移ります。議案第15号東近江市社会教育委員の委嘱について、担当課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 生涯学習課長      | <p>（生涯学習課から説明）</p> <p>社会教育委員の委嘱について、現在の社会教育委員の任期が6月30日で満了となるのに伴い、新たに委嘱するものです。</p> <p>社会教育法第15条第2項及び東近江市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、東近江市教育委員会が委嘱することになっています。委員の区分は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者となっています。</p> <p>委嘱する方々は15名で、名簿のとおりです。このうち、一番目の福井真千子さん（市原小</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生涯学習課長  | <p>学校校長）から白子一馬さん（能登川青年団団長）までは、各種団体の長で充職となっています。（いずれも新任の方となります。）</p> <p>新任では、裏面の上から3番目の三田村まり子さんです。三田村さんは、元小学校教諭で現在は、永源寺地区で福祉ボランティアとして活動しておられます。その他の方々は、継続の方々です。任期は、令和3年7月1日から2年間となっています。説明は以上です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長     | この件について御意見、御質問等ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 各委員     | （意見、質問等なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長     | では、議案第15号につきまして、御承認いただけますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 各委員     | （異議なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育長     | <p>それでは、議案第15号東近江市社会教育委員の委嘱については原案のとおり承認といたします。</p> <p>続きまして、議案第16号東近江市図書館協議会委員の任命について、担当課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 八日市図書館長 | <p>（図書館からの説明）</p> <p>議案第16号東近江市図書館協議会委員の任命について、図書館から説明をいたします。</p> <p>市立図書館では、図書館法第15条及び東近江市図書館条例第3条第2項及び第5項の規定に基づき、図書館協議会を設けております。</p> <p>図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、委員の皆さまには、年2回開催する図書館協議会において、図書館運営全般に渡る様々な課題への御意見や質の高い図書館サービスを実現するために必要となります有効な御提言をいただいております。</p> <p>この度は、現図書館協議会委員の任期がこの6月末までとなっておりますので、7月1日以降、新たに委員の任命をするに当たり、御審議いただきたく議案をあげさせていただきました。議案の名簿を御覧ください。</p> <p>図書館協議会は全13名の委員で構成され、今回の議案について、うち継続の方は10名、新規の方3名です。</p> <p>新規の3名の方につきましては、現在図書館が運営上、重要な課題と捉え、注力している業務内容である、児童サービスのさらなる充実や高齢者を含めた図書館未利用者へのアプローチ強化を念頭に各分野で豊かな経験を積まれた方を選任させていただきました。</p> <p>奥村昭さんにつきましては、福祉や地域との連携について、周防清子さんにつきましては、子ども達へのサービス充実について、宇都宮香子さんにつきましては、公立図書館の現役の図書館長として図書館が抱える今日的運営課題に対し、有益な御意見、御提言を頂戴したいと考えております。</p> <p>なお、図書館協議会委員の任期は2年となっており、今回、任命する図書館協議会委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までです。御審議のほどよろしく申し上げます。</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長         | この件について御意見、御質問等ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 各委員         | (意見、質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長         | では、議案第16号につきまして、御承認いただけますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 各委員         | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育長         | <p>それでは、議案第16号東近江市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認といたします。</p> <p>続きまして、3 報告事項に移ります。</p> <p>まず、家庭での I C T 環境等の現況調査の結果について、学校教育課から報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課校務支援係長 | <p>(学校教育課から報告)</p> <p>令和3年度家庭での I C T 環境等現況調査について、説明をさせていただきます。</p> <p>この調査は、昨年度 G I G A スクール構想が始まった時にも調査を行いました。本年度は2回目として全児童生徒は約9,500人を対象に実施しました。</p> <p>「インターネットが繋がる環境がありますか」という問いには83%の家庭が家で「インターネットが繋がる環境がある」と回答しています。「ない」と回答したのは3%となっています。13%は未回答となっています。1%は、「その他」で「契約中や検討中」といった内容でした。</p> <p>2 番目の問の「児童生徒が使えるパソコンやタブレットはありますか」という問いには全体の43%しか児童生徒が使えるパソコンやタブレットが家庭にあると回答されませんでした。この結果から学校のタブレットの持ち帰りについても前向きに研究していく必要があると考えています。</p> <p>3 番目の問は、コドモンアプリを昨年度より導入し、今年度から本格利用を開始しました。</p> <p>コドモンアプリについて簡単に説明します。コドモンアプリは全国的に幼稚園・保育園で利用されている保護者とのコミュニケーションアプリです。学校と保護者との双方向の利用が可能となりまして、現在本市では、教職員の出退勤で利用するために導入しましたが、コロナウイルス対策などで教育委員会からも保護者へ迅速に情報を届けることが必要だと判断しまして、昨年度末に試験運用を行い、今年度4月より本格導入させていただいています。</p> <p>今までのメールでの配信に加え、アプリでの配信、検温機能、欠席遅刻機能、連絡帳機能、カレンダー機能、アンケート機能など幅広く利用することが可能です。ただし、いきなり全ての機能を使いこなすことは難しいため、学校と保護者には検温機能と欠席・遅刻機能と一斉配信を使うことを周知しています。そうした中でのアンケートとなっています。</p> <p>(コドモンアプリの説明)</p> <p>コドモンアプリの利用についての質問には、83%の方が利用していると回答しています。</p> <p>4 番目の問いはコドモンアプリの満足度についてです。44%の方が「満足している」と回</p> |

答されていますが、39%が「わからない」と回答されています。「不満である」と回答された方は4%ですので、導入は前向きに受け入れられていると考えています。わからないが多い理由は学校が慎重に運用されており、利用してる機能が少ないことが原因ではないかと考えていますので、学校と協議を重ねて行き使える機能を増やしていきたいと考えています。

5番目の問いはアプリで使ってほしい機能です。調査で記載した機能はアプリに当初から導入されている機能です。一番多かったのがカレンダー機能です。現在は、3校しか利用していません。2番目に多かったのが欠席・遅刻機能です。こちらについてはほとんどの学校は業務が増えるのではないかと慎重になっているところですが、利用している小学校、中学校に聞き取りなどを行っています。朝の電話業務が減っているということの声を聞いています。私も朝、立ち会わせていただきましたが、小学校、中学校とも朝の電話は1件もありませんでした。利用を戸惑っている学校へも進めていきたいと考えています。

6番目の問いは、アプリを利用した文書の配付のペースについてです。52%の方が紙面と同じ頻度での配信を望んでおられますので参考にしていきたいと考えています。

7番目の問いは、タブレットを利用した授業についてです。

「必要・期待する」が36%で、「緊急時のみ必要」が37%、併せて73%の方が必要だと感じておられますのでGIGAスクール構想を進めていきます。

8番目の問いのタブレットを利用した宿題ですが、「必要・期待する」が26%で「緊急時のみ」必要が40%となっています。66%の方が必要だと感じておられますが、家庭のインターネットの環境や端末の問題がありますので、こちらについては慎重に検討していきたいと考えています。

教育委員会のまとめとしては、自宅でのインターネット環境については、83%の方が「繋がっている」と回答されている一方、「環境がない」と回答された方が3%、「その他」が1%、未回答が13%となっています。学校では、1人でも利用ができないと学習の保障という観点から利用ができないことから、自宅での通信環境を整えていただくために保護者に対し、働きかける必要があると考えています。

家庭でのパソコンやタブレットなどの端末保有については、半数以上が「家庭には端末がない」と回答されていることから、東近江市が保有しているタブレットの持ち帰りについての検討を進めます。

コドモンアプリの利用については、80%を超える方が利用をされていますが、「満足している」と回答されている方は44%に留まっています。原因は、学校ごとに利用している機能に違いがあること、利用を始めたばかりで利用している機能が少ない学校があることが原因だと考えています。今後は機能の利用・付加を行い、満足度を高める工夫が必要と考えております。

タブレット等を利用した授業や宿題については、約70%の方が必要と回答されています。教育委員会も必要であると考えており、令和3年度の1学期の間に全教員へタブレット研修を行いました。2学期からは、授業において、児童生徒の本格的な利用を進めながら、引き続き教員の研修等も進めていきます。この結果についてはコドモンアプリを通じて全保護者へお知らせする予定です。以上で説明を終わります。

|             |                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青地教育長職務代理者  | 勉強不足で、コドモンアプリというのを今日初めて詳しく聞かせていただいて、こんな便利なものがあるのだと感じたところです。これからということですので、課題があつてこれから取組をしてくださるのだと思いますが、まず1つは、このアプリを取得する方法、一般的なアプリというのは誰でもそのアプリがほしいというと、そこへ取りにいきます。このアプリは原則的にはどういう形で取得できるようになっているのでしょうか。   |
| 学校教育課校務支援係長 | こちらにつきましては、全国的にシェアが大きいアプリになっていますので、他のアプリと、同じようにアップルストアに検索をコドモンと入れていただけると、アプリが無料でダウンロードすることができます。                                                                                                        |
| 青地教育長職務代理者  | ということは、私たちでも取りに行けるということですね。                                                                                                                                                                             |
| 学校教育課校務支援係長 | アプリ自体は入れていただけるのですが、それを利用するためには、教育委員会が発行するIDパスワードが必要になります。アプリは入れられますがその先に進むことができません。                                                                                                                     |
| 青地教育長職務代理者  | そうですね。それがないといろんな情報が見ることができませんよね。分かりました。それから、遅刻とか欠席とかの連絡にも使えるという大変便利な機能があると今、伺いましたが、まだ使用しておられるところは少ないのですが、学校で誰が受け取っているのでしょうか。例えば、学校の中で誰がそれを総括して受ける方がいらっしゃるのか、各担任が受け止めるようになっているのでしょうか。                    |
| 学校教育課校務支援係長 | 基本的にアプリにつきましては、全教職員で見ることが可能となっています。小学校で現在運用している学校につきましては、教務、教頭が代表して朝、印刷をして、各教室に誰が休むかを伝えています。<br>中学校につきましては、学年主任と各担任が朝、パソコンをチェックして、それを控えて各教室に行くという流れになっています。                                             |
| 山本委員        | 基本的なことですが、9,500人にアンケートを実施したという説明でしたが、児童生徒の数なのか家庭、世帯数なのか。また、回答率はどのくらいありましたか。                                                                                                                             |
| 学校教育課校務支援係長 | 児童生徒数で聞いています。兄弟がいれば、2回、回答するということになります。回答率につきましては、87%となっています。                                                                                                                                            |
| 山本委員        | もう一つ質問ですが、タブレット等を活用した授業については、70%を超える方が必要とされているとなっていますが、必要・期待する方は36%で、緊急時（休校）のみ必要となっているのは37%というのは緊急のみなので必ずしもタブレットが必要とされているとは読み取れないのではないのでしょうか。緊急時だけ必要と思っているのであって普段は対面授業を望んでおられるということと考えますが、御見解はいかがでしょうか。 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課校務支援係長 | 緊急時というものにつきましては、御指摘のとおりと考えてはいます。今回のコロナウイルスが発生した時に、私どもとしてすぐに利用することができませんでした。実際に普段から少しでも使っておかないと、緊急には利用ができないということが分かりましたので、緊急時のみ利用を望む方につきましても、普段から少しでも使っていく方法で考えるということです。                                                                                      |
| 沖田委員        | 私が気になりますのは、13%が未回答であったわけですが、無関心の方を今後どのように扱うのか。どう考えるのかお聞きします。                                                                                                                                                                                                 |
| 学校教育課校務支援係長 | 昨年度、アンケートを実施しました時にも、10%の方が未回答という結果であり、1割という数字はかなり多いと思っていまして、教育長とも話をしておりましたが、今後、こういう方たちに聞き取りをしていくのか対応をどうしていくかを検討していくことが必要であるということでしたが、結論は出ておりません。                                                                                                             |
| 沖田委員        | 13%の未回答の方がこのコドモンアプリを使うというコンピューターを使うことに対する、ある意味拒否反応を持っていらっしゃるのではないかと思います。もし、そうなのであれば、そういう人たちをどう説得していくのかということが、重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。                                                                                                                         |
| 学校教育課校務支援係長 | はい。委員がおっしゃるとおりであると思います。学校で使用する分には数字を見ていますと問題はないとは思っておりますが、家に持って帰ってまで使うかどうかということは、おっしゃるとおり、保護者の教育方針であったり、主義主張ということが大きく反映します。今後、どこまで使うのか等、現場も交えて協議が必要であると考えます。                                                                                                 |
| 教育長         | 未回答の13%の方については、個別にあたっていないといけないと考えています。要するにいろんな方がおられますので、基本的に質問の意図自体が理解できない方もいないとは言えませんのでそういうことも含めて、個別にもあたっていくしかないという気持ちを持っています。                                                                                                                              |
| 沖田委員        | このようなものを導入するにあたっては、100%の形でなければ、恩恵を受ける人と受けない人も差が出てきますので。おっしゃったようにこの13%をどうなくしていくかということが非常に重要であると思います。                                                                                                                                                          |
| 管理監（学校教育担当） | <p>補足で今の説明させていただくと、学校現場では紙によってアンケートを行ったり、連絡帳で連絡をすることがあるのですが、紙でアンケートをやったとしても、無記名の場合は回答されない1割ぐらいの保護者が一定数おられます。記名にする場合はもっと回答率上がります。そういうことがあります。</p> <p>連絡帳を配るときも、今は、コドモンで実施しているのですが、紙で配ると親に渡さない児童生徒も、一定数おりまして、そういう意味では保護者にダイレクトで連絡を伝えられるという利点は確かにあると捉えています。</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 篠原委員        | <p>コードモンアプリは私も欠席とかの連絡とかで使わせていただいております。とても便利だと思っています。学校が見てくれたこともこちらでわかりますので。</p> <p>1つ質問です。聞いたところによるとタブレットは子どもにはタブレットは行き渡ったということを聞いたのですが、先生には行き渡っていないとなりますと、これから使っていこうというときに先生自身が持っていないとなりますと、どういう風になるのかが想像が付きませんでしたので、お聞かせ願えればと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 学校教育課校務支援係長 | <p>御質問、ありがとうございます。委員御指摘のことが、教職員からも要望がでておりまして、教育委員会ではタブレットについて、当初5箇年計画の予定でした。その時に全国的に調査研究をさせていただいて大きな会社だとか、導入されていた学校や方法を調べたところ、先生及び子どもにタブレットを配備した学校は言い方は悪いですが、あまりうまくいっていないという話を聞いていました。といいますのも、やはり先生が手に持ちながら授業をするということが不可能ということでは使わなくなっていきます。また、職員室では windows を使い、タブレットが ipad となりますと2つの全然違うものを覚えていかないとはいけませんので、拒否反応がおきて使わなくなるということでした。</p> <p>どのような学校が成功しているのかを調べましたところ、教室で先生が使うものについては、windows を使って画面を写す。子ども達の ipad を windows 機で制御をかけるというアプリ、ツールを利用している学校は利用率が高まっているとのことでしたので、タブレットを入れる年に、去年ですが、全部普通教室に、windows を入れさせていただいて、学校にある大型テレビやプロジェクターなどに写るように整備しました。それにつきましては、子どもの ipad につきましても、画面を全て転送して、1つの画面で写すことができるアプリを購入していますので、しっかりと説明していけば、問題がないことが分かっていたかと思っていますが、まだみなさんに周知不足ということがありまして、御心配をおかけしていると思っていますので、そちらについても説明をしなければいけないと思っています</p> |
| 篠原委員        | <p>今の話でとってもよくわかりました。先生から、僕たちはもらってないのに、研修だけ受けて実際に使う時は子ども達だけが授業では使うということになりますので、心配といいますか、不満のような御意見を耳にしたので、先生たちに理解して前向きにしてもらうためには、やっぱり今のような説明をして、できるだけ先生にも分かっていたいただいて使っていた方がよいと思いましたので、よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 管理監（学校教育担当） | <p>現場ではタブレットを使った研修を一学期に全学校を回らせていただきました。</p> <p>まず、タブレットの電源の入れ方からということでしたが、要は、子どもに指導するときには拡大機というものに、いわゆる投影しなければならないということがありまして、今のタブレットは拡大機に飛んでおりませんので、windows の方で操作しながら1学期、2学期はやっていくこととなりますが、委員がおっしゃるようなこれからの検討課題です。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 青地教育長職務代理者  | <p>今のことに繋がるかわかりませんが、先ほどの説明の中にもこれから教職員の方に使いこなせるように研修が大変、大事だということです。そのとおりだと思います。</p> <p>その中で、例えば、まだこれからの話で先取りして、申し訳ございませんが、教育研究所</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青地教育長職務代理者 | <p>が夏休みの講座を考えていてくださって、後ほど詳しい御説明があると思いますが、この中で、例えば、そこに繋がるような研修会はどれかなと思ひまして、先に拝見しておりました。そうしましたら、2つほどI C Tに関わることがあり、1つは授業のこと、もう1つはタブレット活用がありました。タブレットというのがそこに繋がってくるのかなと思うのですが、そこでの研修の時にはタブレットはもちろん準備されているのでしょうか。大変、変な質問でございますが、やはり具体的に実際に使ってみないとわかりにくいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育研究所長     | <p>一学期、今日でちょうど31校全て終わりますが、回らせてもらった時に感じた点が2点ありまして、研修というのはとてもよい言葉に聞こえるのですが、実際には全員の先生方に本当に触っていただくこうとすると、ものすごく地道な研修をしないと広がらないということを感じています。つまり、個々の先生が一台のタブレットをきっちり使う。一部の先生が使っている学校は、やっぱり一部の先生が使っておられる学校で、これ以上の広がりには捉えにくい。そういう点からいいますと2点ありまして、研修そのものを地道に全員に広めていく研修と各校でリーダーの先生が来てくださって、授業実践とかで引っ張っていただくような研修でこの2つがうまく噛み合えば、全体として進んでいくのではないかと考えます。</p> <p>そういう点からいいますと委員がおっしゃられたこちらの研修はどちらかというと、リーダーの先生が来てくださる研修になりますので、正直、1回や2回の研修で進むとは全然思えないのが、1回目の研修を回らせていただいた正直な感じで、そこをいかに打破していくかが教育委員会が取り組んでいく課題と思っています。</p> <p>先ほど、委員がおっしゃられたように教育委員会で考えていることが、現場にうまくどうやって伝えるかということも大きな課題だと思います。</p> <p>先生方もとにかく使いたいという気持ちは持っておられますけど、どう使っていったいよく分からないというそのあたりの地道な部分と牽引する部分をうまく噛み合わせるということが、これらの課題ということで、2学期には実際にオンラインになった時にいちから実際の使い方の研修をまた、できれば31校回りたいと思っています。</p> |
| 青地教育長職務代理者 | <p>所長の今おっしゃったとおりだと思います。大変、地道な先の長い研修になると思いますが、是非、先生方が前向きに取り組んでいただけるようなシステムを構築していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育長        | <p>各校回った研修は、9割ぐらいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育研究所長     | <p>参加人数として、各校回って9割を超えるか超えないかというところですか。だいたい今、今日回ったところで700人ぐらいの方が市内で受けてくださっていて研修場所を職員室でやりますと電話がなりますので、別教室でやりますので、職員室に事務員さんか誰か1人残っていますので、各校1名は現実的に不参加となります。先生方はかなり熱心だと思いますけど、じゃあどうするのということがこれからの課題であると正直思っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育長        | <p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p> <p>保護者につきましても、教員につきましても丁寧に説明をさせていただきながら進めていきたいと思っています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長         | <p>続きまして、6月18日に行われました「福祉教育こども常任委員会の報告について」教育部、教育施設課から「議会議決工事等進捗状況報告書について」報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育施設課長      | <p>(教育施設課から報告)</p> <p>それでは、お手元の資料、議会議決工事等進捗状況報告書(令和3年5月末現在)を御覧ください。</p> <p>市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う5月末の進捗です。建築工事が66.53%、電気設備工事が75.09%、機械設備工事が77.68%です。</p> <p>5月末の現状について、建築工事につきましては、管理棟の壁・天井ボード貼り、ガラス改修、内装塗装、シート及びクロス貼りを行いました。</p> <p>電気設備工事につきましては、管理棟の配線工、照明器具、火災報知器の取付けを行いました。</p> <p>機械設備工事につきましては、管理棟の新設配管敷設、空調機配管、換気器具の設置を行いました。</p> <p>今後の予定としましては、引き続き管理棟の床フローリング仕上げ塗装、美装ワックス、家具内器具取付け、トイレ衛生器具据付け、換気器具の取付け、外灯照明更新に取り掛かる計画です。以上、報告とさせていただきます。</p> |
| 教育長         | この件について御意見、御質問等ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 各委員         | (意見、質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育長         | 続きまして「4 その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 各課報告        | <p>○教育研究所・・・教育研究所だより</p> <p>○生涯学習課・・・報告事項</p> <p>○図書館・・・報告事項</p> <p>○学校教育課・・・市内小中学校行事予定</p> <p>・・・教科用図書採択のやり直しに対する請願書の提出について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長         | 各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 山本委員        | 請願書というのはどこから提出されるものですか。個人ですか。それとも団体でしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 管理監(学校教育担当) | 団体からです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 青地教育長職務代理者  | 二学期以降の行事について、以前(新型コロナウイルス感染症前)は幼稚園からの運動会等の御案内をいただいておりますが、それは無しという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理監（幼児担当）  | 園でもある園と無い園がありますので、最終の決定がまだの段階ですので、また、御連絡をさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長        | 許す範囲で結構です。園の場合は学校と異なり施設も狭いので。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 青地教育長職務代理者 | 以前は依頼を受けていたものですから。無理なさらないでください。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長        | <p>修学旅行も全部、秋に変わっておりますので、秋も大丈夫かと言われると難しい状況であります。</p> <p>以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 各委員        | （意見、質問等なし）                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長        | <p>次回の第7回定例会ですが、レジメにありますように、令和3年7月28日（水）午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東A会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。</p> <p>また、第8回定例会は教科書採択も一緒にさせていただきたいと考えておりまして、8月25日（水）午後1時30分から「市役所東庁舎A会議室」にて開催します。沖田委員は、教科書採択の部分は抜けられることになっておりますが、教科書採択は定例会後半で審議したいと思っております。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> |
| 会議終了       | 午後3時                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

会議録署名委員

\_\_\_\_\_

会議録署名委員

\_\_\_\_\_

教 育 長

\_\_\_\_\_